

# ガス料金等の改定について

平成21年12月17日  
北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、ガス料金の改定を主要内容とする一般ガス供給約款の変更について、本日関東経済産業局長より認可を受けました。平成22年1月1日を実施日として、供給約款と選択約款をあわせました小口部門のガス料金を、平成21年12月適用料金に比べて平均7.52%引き上げさせていただきます。また、当社の原料ガスに占めるLNG（液化天然ガス）の割合が増加することから原料費調整制度の指標を見直します。

このたびのガス料金の改定は、当社が都市ガス原料を購入しております卸元事業者が、国産天然ガスと輸入LNG気化ガスの混合ガスを卸供給することに伴い、原料ガスの卸売価格を実質的に引き上げる内容を含む新たな価格体系を導入したことから実施するものです。

当社は、混合ガスの卸供給およびその卸売価格の新体系について、卸元事業者と協議を重ねた結果、原料ガスの長期的な安定供給等を勘案し、最終的に受け入れざるを得ないものと判断いたしました。これに伴い、ガス料金等の改定を関東経済産業局長へ申請し、認可を受けたものです。何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、見直し後の原料費調整制度に基づきまして、平成22年1月検針分に適用される従量料金単価の調整額を算定いたしました。その結果、ガス料金の改定による引き上げ後の従量料金単価から1m<sup>3</sup>あたり1.27円（新潟地区・税込）引き上げさせていただくこととなりました。

月間のガスご使用量が46m<sup>3</sup>（新潟地区）の標準的なご家庭では、ガス料金の改定により平成21年12月適用料金に比べて1カ月あたり386円（税込）の引き上げ、その改定後のガス料金から原料費調整制度により59円（税込）の引き上げ、あわせて445円（税込）の引き上げとなります。

なお、長岡市越路地区・三島地区・与板地区・栃尾地区のガス料金は変更ございません。

当社は、今後とも経営全般にわたる効率化を推進するとともに、都市ガスの安定供給、保安の確保、お客さまサービスの向上に努め、お客さま、地域社会ならびに株主の皆さまからご信頼いただける企業を目指してまいりますので、引き続きご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

以上

<問い合わせ先>  
北陸ガス株式会社  
総合企画グループ 担当 小出  
TEL : 025-245-2214

<別紙>

【ガス料金等の改定内容】

1. 実施日

平成 22 年 1 月 1 日より実施いたします。

2. 供給約款料金

(1) 平均単価 (41.8605 メガジュール/㎡・税抜)

	認可料金	現行料金	改定率
供給約款平均	114.83 円/㎡	106.88 円/㎡	7.44%
小口部門平均	101.67 円/㎡	94.56 円/㎡	7.52%

※現行料金および改定率は、平成 21 年 12 月適用料金により算定しております。

(2) 新供給約款料金表 (税込)

①新潟地区 (42.1 メガジュール/㎡・税込)

適用区分	1 カ月のご使用量	基本料金 (月額)	従量料金 (1㎡につき)	
			基準単位料金	調整単位料金
A	0㎡から 19㎡まで	546.00 円	120.19 円	121.46 円
B	19㎡を超え 99㎡まで	817.95 円	106.50 円	107.77 円
C	99㎡を超え 348㎡まで	972.30 円	104.96 円	106.23 円
D	348㎡を超える場合	3,133.20 円	98.75 円	100.02 円

②長岡地区 (43.0 メガジュール/㎡・税込)

適用区分	1 カ月のご使用量	基本料金 (月額)	従量料金 (1㎡につき)	
			基準単位料金	調整単位料金
A	0㎡から 19㎡まで	546.00 円	122.76 円	124.07 円
B	19㎡を超え 97㎡まで	817.95 円	108.78 円	110.09 円
C	97㎡を超え 340㎡まで	972.30 円	107.21 円	108.52 円
D	340㎡を超える場合	3,133.20 円	100.86 円	102.17 円

③三条地区 (42.0 メガジュール/㎡・税込)

適用区分	1 カ月のご使用量	基本料金 (月額)	従量料金 (1㎡につき)	
			基準単位料金	調整単位料金
A	0㎡から 19㎡まで	546.00 円	119.90 円	121.17 円
B	19㎡を超え 99㎡まで	817.95 円	106.25 円	107.52 円
C	99㎡を超え 348㎡まで	972.30 円	104.71 円	105.98 円
D	348㎡を超える場合	3,133.20 円	98.51 円	99.78 円

※基準単位料金はガス料金の改定による引き上げ後の従量料金単価、調整単位料金は基準単位料金を原料費調整制度により調整して平成 22 年 1 月検針分に適用する従量料金単価です。

(3) 標準家庭における影響額

①新潟地区 (42.1 メガジュール/㎡・税込)

ご使用量	新料金	現行料金	引き上げ額	引き上げ率
46㎡	5,775 円	5,330 円	445 円	8.35%

②長岡地区 (43.0 メガジュール/㎡・税込)

ご使用量	新料金	現行料金	引き上げ額	引き上げ率
45㎡	5,772 円	5,323 円	449 円	8.44%

③三条地区（42.0メガジュール／m<sup>3</sup>・税込）

ご使用量	新料金	現行料金	引き上げ額	引き上げ率
46m <sup>3</sup>	5,763円	5,319円	444円	8.35%

※標準家庭のご使用量は、当社におけるご家庭1件・1カ月あたりの平均（平成13年度～17年度の5年間の実績）に基づいております。また、現行料金は、平成21年12月適用料金により算定しております。

3. 選択約款料金

選択約款料金を、平成21年12月適用料金に比べて平均7.82%引き上げいたします。

また、供給約款料金と同様に、原料費調整制度に基づき改定後の基準単位料金から調整させていただきます。

4. 原料費調整制度

	基準平均原料価格 (平成21年6～8月)	平成21年8～10月 平均原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	37,190円／トン	40,260円／トン
プロパン平均価格 (貿易統計値)	44,440円／トン	50,690円／トン
平均原料価格	20,030円／トン	21,700円／トン

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（平成21年8月～10月貿易統計値）} \times 0.5309 \\ &\quad + \text{プロパン平均価格（平成21年8月～10月貿易統計値）} \times 0.0064 \\ &= 40,260 \text{円／トン} \times 0.5309 + 50,690 \text{円／トン} \times 0.0064 \\ &= 21,700 \text{円／トン（10円未満四捨五入）} \end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 21,700 \text{円／トン} - 20,030 \text{円／トン} \\ &= 1,600 \text{円／トン（100円未満切捨て）} \end{aligned}$$

■調整額（1m<sup>3</sup>あたり）の算定

$$\begin{aligned} \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times \text{単位当たりガス料金への換算係数} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &\quad \text{※単位当たりガス料金への換算係数は、基準となる} 1 \text{m}^3 / 41.8605 \text{メガジュールあたり} 0.076 \text{円を熱量換算（小数点第4位以下切捨て）いたします。} \end{aligned}$$

①新潟地区・三条地区

$$\begin{aligned} \text{1月検針分調整額} &= 1,600 \text{円} / 100 \text{円} \times 0.076 \text{円} \times 1.05 \\ &= 1.27 \text{円} / \text{m}^3 \text{（小数点第3位以下の端数は切り捨て）} \end{aligned}$$

上記計算の結果、基準単位料金に対して1m<sup>3</sup>あたり+1.27円（税込）調整します。

②長岡地区

$$\begin{aligned} \text{1月検針分調整額} &= 1,600 \text{円} / 100 \text{円} \times 0.078 \text{円} \times 1.05 \\ &= 1.31 \text{円} / \text{m}^3 \text{（小数点第3位以下の端数は切り捨て）} \end{aligned}$$

上記計算の結果、基準単位料金に対して1m<sup>3</sup>あたり+1.31円（税込）調整します。

以上

平成 21～23 年度 経営効率化目標の設定について

このたびの料金改定に際しまして、平成 21～23 年度の新たな経営効率化目標を設定し、さらなる効率化に向け最大限の努力を図ってまいります。

(1) 労働生産性の維持・向上

労働生産性について、従業員 1 人あたりお客さま件数 930 件台、同じく 1 人あたりガス販売量 90 万 $m^3$ 台の水準の維持・向上を図ります。

	目 標 値
従業員 1 人あたりお客さま件数	930 件台/人
従業員 1 人あたりガス販売量	90 万 $m^3$ 台/人

(2) 保安・サービスの向上

① 保安対策の推進

- 地震対策として、地震発生時に被害が大きな地区のガス供給を速やかに停止する「地震時緊急遮断システム」の構築と、地震に強い導管網を構築するためのねじ接合管からポリエチレン管への取替を、計画的に実施します。
- お客さま先の保安対策として、安全型ガス機器の普及を図るとともに、経年埋設内管の改善に取り組みます。
- ガス導管の保安対策として、経年本支管の計画的な取替を進めます。

② お客さまサービスの向上

- 新たなシステムやお客さまニーズを反映した制度の導入等により、さらなるお客さまサービスの向上を図ります。

(3) 低炭素社会への貢献

- 天然ガスの普及拡大による $CO_2$ 抑制や、高効率機器の普及拡大等により、環境負荷の低減に努めます。

以 上